

実施方針等に関する質問への回答

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目 1	細目 2	細目 3	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	3	第1	5	(6)			既存幼稚園からの移設	什器・備品等について既存幼稚園からの移設とありますが、既存幼稚園は本事業の整備対象施設内へ移転するのでしょうか。要求水準書案の必要諸室に幼稚園の記載がなく、事業用地とは別の場所へ移転し、そこへ什器・備品等を移設するのでしょうか。	既存幼稚園は本事業の整備対象施設内に移転せず、什器・備品の移設も想定していません。実施方針における「既存幼稚園からの移設」は修正します。
2	実施方針	3	第1	5	(7)			対価	募集要項の公表時には、提案上限価格や予定価格は公表されますか。	提案上限価格は募集要項公表時に示す予定です。
3	実施方針	9	第2	3	(1)			契約スケジュール	請負契約と維持管理業務委託契約の締結時期はいつ頃を見込んでいますでしょうか。	工事請負契約は令和7年7月末までに、また、維持管理業務委託契約は令和9年3月末までに締結する予定です。
4	実施方針	13	第2	4	(1)	カ		参加者の構成等	応募者の構成に当たり、市内業者を積極的に採用とありますが、参加グループの構成が別途条件を満たしていれば、すべて市外業者で構成しても構わないと解釈してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、参加者の構成については公募時に募集要項及び事業者選定基準にて改めて示す予定です。
5	実施方針	13	第2	4	(1)	カ		参加者の構成等	構成員を検討するに当たり、市内に本社又は本店がある事業者とありますが、選定審査における評価の影響を可能な限りご提示をお願いします。	市内事業者の参加に係る評価については募集要項等公表時に事業者選定基準にて改めて示す予定です。
6	実施方針	13 14	第2	4	(1) (イ)	カ		参加者の構成等 建設企業	応募者の構成で市内に本社及び本店がある事業者を積極的に採用する事とあり、参加形態で単体若しくは数社による共同企業体と読み解けるのですが、市内企業との共同企業体の場合、配点はあるのでしょうか。	No. 5の回答のとおりです。
7	実施方針	13	第2	4	(2)	ア	(キ)	参加者の参加資格要件	次に示す者と4(1)ウのA, B, C, いずれかに該当する関係がないこと。内のa選定委員会の委員、または委員が属する企業とありますが、選定委員の発表はありますか。	選定審査会の委員は募集要項等公表時に示す予定です。
8	実施方針	13	第2	4	(2)		(キ)	参加者の参加資格要件	次に示す者と…関係がないこと。a. 選定審査会の委員、または委員が属する企業と記載がございますが、選定審査会の委員の公表をいただかないと、関係性が判断できません。募集要項等の公表時ではなく、より早い段階で選定審査会の委員の公表をいただけませんか。	No. 7の回答のとおりです。
9	実施方針	14	第2	4	(2)	イ	(イ)	建設企業	参加資格の要件として施工実績の記載がございますが、施工実績は官庁工事、民間工事を問わないとの認識でよろしいでしょうか。また、施工実績を証明する書類は施工証明書やコリンズなどの指定はございますでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、施工実績を証明する書類は施工証明書等を想定していますが、詳細は募集要項等公表時に示す予定です。
10	実施方針	15	第2	4	(2)	イ	(イ)	建設企業	dに技術者要件の記載がございますが、技術者には施工実績の要件は付与されていないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
11	実施方針	16	第2	4	(4)			参加企業の変更	「参加資格確認後から提案書類提出日までの間、代表企業の変更は認めない」とありますが、契約後に特段の理由がある時は設計期間、建設期間、維持管理期間中において、代表企業の変更は可能との認識でよろしいでしょうか。	基本協定締結後の代表企業の変更については募集要項等公表時に示します。
12	実施方針	16	第2	4	(3)			参加資格要件の確認基準日	「参加資格要件の参加資格基準日は、参加表明書等を受付した日」とあり、参加資格要件に「指名停止措置を受けていない事」とあります。参加表明書をご提出した時点で小松島市の指名停止期間中でなければ参加可能との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。参加表明書提出時点においては市の指名停止を受けていない状態でなければなりません。なお、その後提案書類提出までに参加資格要件を満たしていない状態となった場合には、参加はできません。
13	実施方針	16	第2	4	(3)			参加資格要件の確認基準日	また、「参加資格確認後、基本協定期間締結まで」に、小松島市の指名停止措置を受けた場合は、代表企業以外は市との協議の上、参加資格要件を満たす企業が補充された場合は、失格とならない認識でよろしいでしょうか。	募集要項等公表時に示します。
14	実施方針	16	第2	4	(2)	イ	(オ)	その他企業	設備工事会社が本事業に参画する場合、「その他企業」として参加すればよろしいでしょうか。	募集要項等公表時に改めて示す予定です。
15	実施方針	16	第2	4	(2)	イ	(オ)	その他企業	参加要件となる資格および資格者とは、「特定建設業許可、施工管理技士資格、監理技術者証」を提出するとの理解でよろしいでしょうか。	その他企業の業種に応じた必要な資格及び資格者としています。
16	実施方針	19	第4	1				立地条件	周辺道路：西側市道について市が拡幅工事の実施予定であるとありますが、予定時期については新校舎供用開始後と考えてよろしいでしょうか。	拡幅工事は新校舎建設工事中及び既存小学校校舎の解体と並行して実施する予定です。
17	実施方針	23	別紙	12				予想されるリスクと責任分担表(案)	用地リスク：土壌汚染、地中埋設物の発見、埋蔵文化財の発見等で市が提示した資料により通常予測可能なものとありますが、資料提示はいつ頃の予定ですか又、市としては予測しているものはあるのでしょうか。	ありません。
18	実施方針	24	別紙				17	施設の不適合リスク	施設の不適合リスクに、「事業者が自ら設置し保有している遊具」とありますが、事業者が保有するものはないものと思われませんかでしょうか。	本項は削除します。
19	実施方針	24	別紙				8	※1 不可抗力リスク	一定の金額までは事業者負担とありますが、金額判断かもしくは請負金額に対する%なのかどちらでしょうか	事業者の負担については募集要項等公表時に特定事業契約書案にて示す予定です。
20	実施方針	24	別紙				8	※1 不可抗力リスク	また、上記は事業費全体額なのか、設計、建設、建設監理、維持管理の各々の金額に対してかどちらでしょうか。	No. 19の回答のとおりです。
21	実施方針	24	別紙				8	※1 不可抗力リスク	不可抗力リスクについて「一定の金額までは事業者負担、それを超える金額は市負担」とありますが、一定金額の詳細をご教示ください。	No. 19の回答のとおりです。

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
22	実施方針	24	別紙			9	※1	物価変動リスク	物価変動の基準日は提案書類受付日、または月として考えてよいのでしょうか。	物価変動に係るリスク分担の詳細については募集要項等公表時に示す予定です。
23	実施方針	24	別紙			9	※1	物価変動リスク	「一定以上の物価変動が生じた場合に、市が事業者へ支払う対価の見直しを行う予定」とありますが、物価変動の考え方を具体的にご教示ください。	No. 22の回答のとおりです。
24	実施方針	24	別紙			9	※1	物価変動リスク	また、物価変動の起算日はいつになりますでしょうか。（公告日、提案書類締切日、契約日など）	No. 22の回答のとおりです。
25	要求水準書(案)	4	第1	3	(2)	②		事業の対象となる施設	地域交流スペースの内容で「事前予約制の利用」とありますが、事前予約対応は参加グループの業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	要求水準書(案)	4	第1	3	(2)			事業の対象となる施設	構成員を検討するに当たり、現地説明会でも話がありましたが同一棟での整備を可とあり校庭の面積の目標値8,000㎡と記載あります。選定審査においての評価は4施設を1棟とし校庭を広くする提案の方が評価が良くなる可能性が高いと考えた方がよろしいでしょうか。	配置に対する評価項目は募集要項等公表時に事業者選定基準にて示す予定です。
27	要求水準書(案)	4	第1	3	(2)			事業の対象となる施設	⑤外構：既存小学校のクロマツ3本は残置する。とありますが、移設等ではなく現場に残すということで解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	要求水準書(案)	4	第1	3	(4)	①		事業の対象範囲	①ア内に必要に応じて土壌調査等とございますが、貴市にてお持ちの地歴調査資料をご提示願えますでしょうか。	市で公表できる資料はありません。
29	要求水準書(案)	6	第1	3	(5)			事業スケジュール	既設小学校から本施設への什器・備品を移設とありますが、移設する什器・備品リストをご提示いただけますでしょうか。	什器・備品リストは募集要項等公表時に要求水準書とともに示す予定です。
30	要求水準書(案)	12	第1	5	(3)			既存小学校及び既設幼稚園園舎の活用	校庭：1クラスの活用ができる広さとありますがどれくらいの広さを想定していますか。 外構：駐車場2台分とありますが場所の指示はありますか。	校庭では、バスケットボールコート一面（10m×30m）程度の整形スペースを想定しています。 駐車場2台分は給食用食材の運搬車（最大1日12台程度、2tトラック、来校同時に2台程度）が給食室わきに停車するスペースのことを想定しています。駐車場所に加え、これらの運搬車が転回し、道路に出ることができるスペースとして想定します。要求水準書における外構の要件は上記の旨で修正します。
31	要求水準書(案)	12	第1	5	(3)			既存小学校校舎及び既存幼稚園園舎	校庭：1クラスが利用できる広さ、とございますが、おおよそ何㎡程度を想定されていますでしょうか。	No. 30の回答のとおりです。
32	要求水準書(案)	12	第1	5	(3)			校庭の広さ	一期工事期間中に確保する校庭の広さにおいて、「1クラスが利用できる広さ」とは、どの程度の面積でしょうか。	No. 30の回答のとおりです。

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
33	要求水準書(案)	13	第1	5	(6)			本施設の地域開放	地域交流スペース専有利用において、事前予約するためのシステム整備等は市で整備されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	要求水準書(案)	13	第1	5	(6)			本施設の地域開放	地域交流スペース及び校庭の利用日・時間において、「学校の運営時間に準ずる」とありますが、具体的な利用時間をご教示ください。	募集要項等公表時に示す予定です。
35	要求水準書(案)	14	第2	1	(1)			必要面積	校舎は約7,000㎡など(1)から(5)まで各機能の規模を要求されていますが、どの程度の差まで許容されますでしょうか。(プラスマイナス5%程度など)	募集要項等公表時に示す予定です。
36	要求水準書(案)	14	第2	1				必要諸室	各諸室の詳細は募集要項等公表時に提示とありますが、できるだけ早く公表いただけますでしょうか。(必要設備等も含め)	募集要項等公表時に示す予定です。
37	要求水準書(案)	14	第2	1	(1)			必要諸室と要求性能	給食エリアにつきまして ・児童が調理の様子を見ることができるようになること。とありますが、モニターでの見学も可能との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	要求水準書(案)	15	第2	1	(1)			校舎	給食室及び配膳室とありますが、厨房機器の設計及び施工も本事業に含まれるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	要求水準書(案)	15	第2	1	(1)			校舎	上記質問事項で、本事業に設計・施工が含まれる場合、給食の提供食数や必要備品等の詳細を公表いただけませんか。	募集要項等公表時に示す予定です。
40	要求水準書(案)	17	第2	2	(1)	③	イ	施設断面計画	屋内運動場及び主要設備を2階以上に配置すること。とありますが、給食場も2階以上の設置になるとの認識になるのでしょうか。	給食室を2階以上に設置する必要はありません。
41	要求水準書(案)	18	第2	2	(1)	④	ウ	防災安全計画	1階は可能な限りピロティとし、学校の運営上重要な諸室は2階以上に配置すること。とありますが、給食場も2階以上の設置になるとの認識になるのでしょうか。	No. 40の回答のとおりです。
42	要求水準書(案)	19	第2	2	(1)	④	オ	ガス供給リスクへの対応	(イ)給食室の熱源はガスとし、燃料が劣化せず備蓄しやすいLPガスを備え付けておくことで、災害時に家庭科室でガスが使用できるようにすること。とありますが、災害時対応は家庭科室のみで、給食室は使用しない認識でよろしいでしょうか。	本要件は災害時に給食室の使用を制限するものではありません。
43	要求水準書(案)	19	第2	2	(1)	④	カ(イ)	断水への対応	市では本施設に耐震性貯水槽を市が別途実施する工事とあり、配置等は市との協議とありますが、規模、配置、工事時期等は市としてお考えがあるのでしょうか。	募集要項等公表時に示す予定です。
44	要求水準書(案)	19	第2	2	(1)	④	ウ	津波対策	(イ)内に想定する避難人数は施設全体で1,936人以上とすると記載がありますが、施設全体とは、校舎屋上及び屋内運動場だけでなく、校舎等で安全な場所として計画した範囲を指すと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
45	要求水準書(案)	19	第2	2	(1)	④	ウ	津波対策	想定する避難人数は施設全体で1,936人以上とありますが、施設の屋上にて確保すべき人数でしょうか。	No. 44の回答のとおりです。
46	要求水準書(案)	19	第2	2	(1)	④	エ	停電への対応	停電時における蓄電池からの電力供給について、供給電力の使用用途、供給する諸室の想定等をご教示ください。	募集要項等公表時に示す予定です。
47	要求水準書(案)	24	第2	2	(3)	②	6)	機械警備設備	機械警備設備の設置は維持管理企業にて実施してもよろしいでしょうか。また、初期費用も維持管理業務費用に見込んでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	要求水準書(案)	25	第2	2	(4)			周辺インフラ	インフラ現況図のご提供をお願いできますでしょうか。	募集要項等公表時に示す予定です。
49	要求水準書(案)	27	第2	3	(5)	②		基本設計	什器・備品リストとありますが、新規に必要なリストをご提示していただけますでしょうか。	募集要項等公表時に示す予定です。
50	要求水準書(案)	28	第2	3	(5)	③	コ	実施設計	工事費積算内訳書・積算数量調書の記載がございしますが、いわゆる官積算での内訳書・調書が必要になると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	要求水準書(案)	29	第3	2	(1)			建設業務期間	業務期間が新築工事である一期工事と解体工事の二期工事に分かれております。建設工事請負契約は、一期、二期合わせて、一つの契約となる予定でしょうか。又は別々の契約を想定されておりますでしょうか。	一期工事及び二期工事を併せて一つの契約とする予定です。
52	要求水準書(案)	30	第3	3	(3)	ア		実施体制	「主体工事である建築工事より監理技術者及び現場代理人を責任者として配置する」とありますが、設備工事の主任技術者は不要との認識でよろしいでしょうか。	主任技術者の配置については関連法令に基づくものに修正する予定です。
53	要求水準書(案)	31	第3	3	(5)	③		解体・撤去業務	地中躯体や既存杭の撤去について、残置の有無の方針がございましたらご教示ください。	募集要項等公表時に示す予定です。
54	要求水準書(案)	31	第3	3	(4)	④	2)	アスベスト調査及びPCB調査	現時点でアスベスト及びPCBの状況が分かっておりましたらご教示ください。	募集要項等公表時に示す予定です。
55	要求水準書(案)	31	第3	3	(4)	④	2)	アスベスト調査	提案時点でアスベスト調査が行えないため、市で実施した調査結果をご提示いただけますでしょうか。	No. 54の回答のとおりです。
56	要求水準書(案)	31	第3	3	(4)	④	2)	アスベスト調査	新たにアスベストが発見された場合、その処理費用は市の負担との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目 1	細目 2	細目 3	項目名	質問事項	回答
57	要求水準書(案)	32	第3	3	(5)	③	ア、イ	解体・撤去業務	「廃棄備品の処理については本事業に含む、すべての什器・備品・厨房機器等を処理すること」とありますが、環境省が平成30年6月22日に通知を出しているように解体時における残置物については所有者が適正に処理するとあります。また、残置物処分には収集運搬の許可等が必要で弊社には許可がないため処分することが出来ないため残置物撤去を外していただけないでしょうか。	要求水準書のとおりです。
58	要求水準書(案)	別紙2							ポーリングのデータが添付されていますが、読み取ることが難しいため、新しく御提示出来ないでしょうか。	画質を改善したものを9月22日に小松島市ホームページに公表しました。
59	要求水準書(案)							給食用 設備調達	左記項目【給食用設備調達】が要求水準(案)に未記載ですが、令和5年12月に予定しています、募集要項等の公表時に詳細内容が公開される認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	要求水準書(案)							給食用備品調達 (食器・食缶)	左記項目【給食用備品調達】が要求水準(案)に未記載ですが、本業務には含まれない認識でよろしいでしょうか。	給食用備品調達も本事業に含む予定です。募集要項等公表時に示す予定です。